

## 「白保竿根田原洞穴遺跡」の国史跡指定についての報告

文化財課

### 1 「白保竿根田原洞穴遺跡」の国史跡指定

令和元(2019)年11月15日(金)に開催された国の文化審議会(会長 佐藤 信)において、本県石垣市に所在する「白保竿根田原洞穴遺跡」を新たな史跡に指定することが文部科学大臣に答申された。近く官報に登載され、正式な指定となる。

#### (1) 指定概要

- ・名称：白保竿根田原洞穴遺跡(しらほさおねたばるどうけつせいせき)
- ・指定種別：史跡
- ・所在地：沖縄県石垣市
- ・指定基準：史跡 一 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
- ・指定理由：我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができずかつその遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術的価値があるもの
- ・所有者：沖縄県
- ・面積：3,298.46 m<sup>2</sup>

#### (2) 指定理由

白保竿根田原洞穴遺跡は、新石垣空港内に所在しており、発掘調査により石灰岩の陥没洞口付近で保存状態の良い化石人骨が多数発見された。本遺跡は、化石人骨とその出土状況から、日本で初めて更新世人類の人骨を伴う墓葬と墓域を確認した点で、画期的な意義がある。加えて上層では、完新世初期段階及び縄文時代後期相当の下田原期における墓葬と生活痕跡を明らかにした。また、動物化石等の変遷との関わりも含め、人間の歴史を長期にわたってたどることができる遺跡としても貴重である。

以上のように、白保竿根田原洞穴遺跡は我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつその遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値が高い遺跡であることから、国の史跡に指定されることとなった。

#### (3) これまでの経緯

- ・平成20(2008)年4月：空港建設に伴う洞穴調査の際に人骨等の散布を確認
- ・平成21(2009)年7月：県教委の試掘調査により周知の遺跡となる
- ・平成22(2010)年8月～11月：県教委による記録保存調査実施
- ・平成22(2010)年10月：遺跡の一部が現地保存されることが決まる
- ・平成24(2012)年度～平成28(2016)年度：文化庁補助による重要遺跡確認調査実施
- ・令和元(2019)年7月：県教委から文化庁あて意見具申書を提出
- ・令和元(2019)年10月：文部科学大臣から文化審議会へ諮問  
第三専門調査会へ調査依頼・調査報告
- ・令和元(2019)年11月15日：国の文化審議会において文部科学大臣に答申

#### (4) 遺跡の時期区分と主な遺構・遺物

- ・後期更新世文化層：約28,000～18,000年前(旧石器時代相当)  
遺構：人骨集中部5カ所(風葬・崖葬墓、うち4号人骨は安置時の姿勢が判明)  
遺物：イノシシ・ネズミ・トリほか動物骨、人骨(約1,000点・約20個体分)
- ・完新世初期文化層：約10,000年前(縄文時代早期相当)  
遺構：未確認  
遺物：石器・土器、人骨(約50点・3個体分)、解体痕を有するイノシシ骨、ヤマネコほか動物骨
- ・下田原期文化層：約4,000年前(縄文時代後期相当)  
遺構：礫敷き遺構・墓  
遺物：石器・土器・骨製品、人骨(約70点・2個体分)、貝・獣魚骨
- ・無土器相当期：約1,800年前(弥生時代相当)  
遺構：津波堆積層・炭化物集中部  
遺物：貝・獣魚骨ほか
- ・中森期文化層：約400年前(近世)  
遺構：炉跡  
遺物：陶磁器(中国・タイ産)・土器、人骨(1点・1個体分)、貝・獣魚骨

#### (5) 今後の計画

- ・令和2(2020)年～令和4(2022)年までの3年計画により、文化庁補助事業として有識者による委員会を開催し、保存活用計画を策定する。
- ・石垣市と連携し、適切な保存・活用を図る。

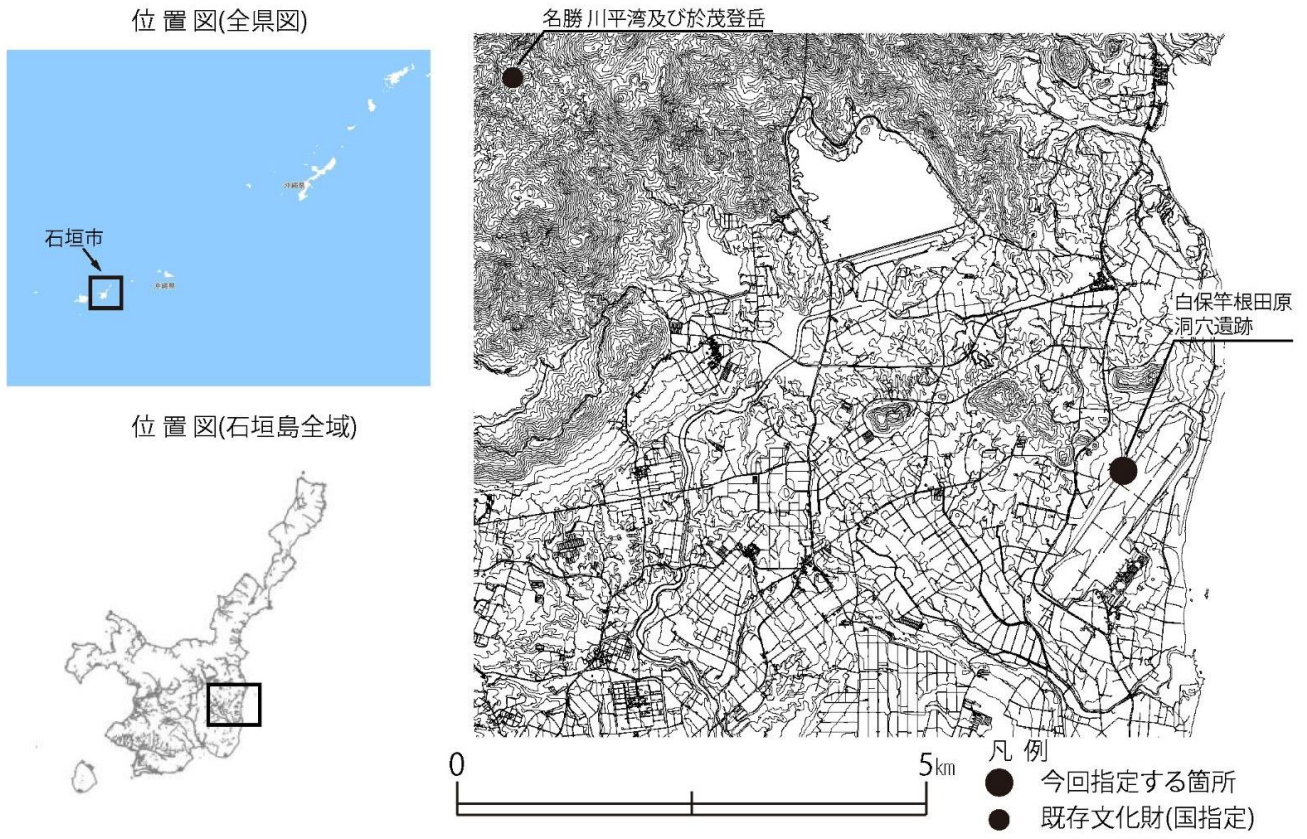


図1 指定対象地域の位置を示す図

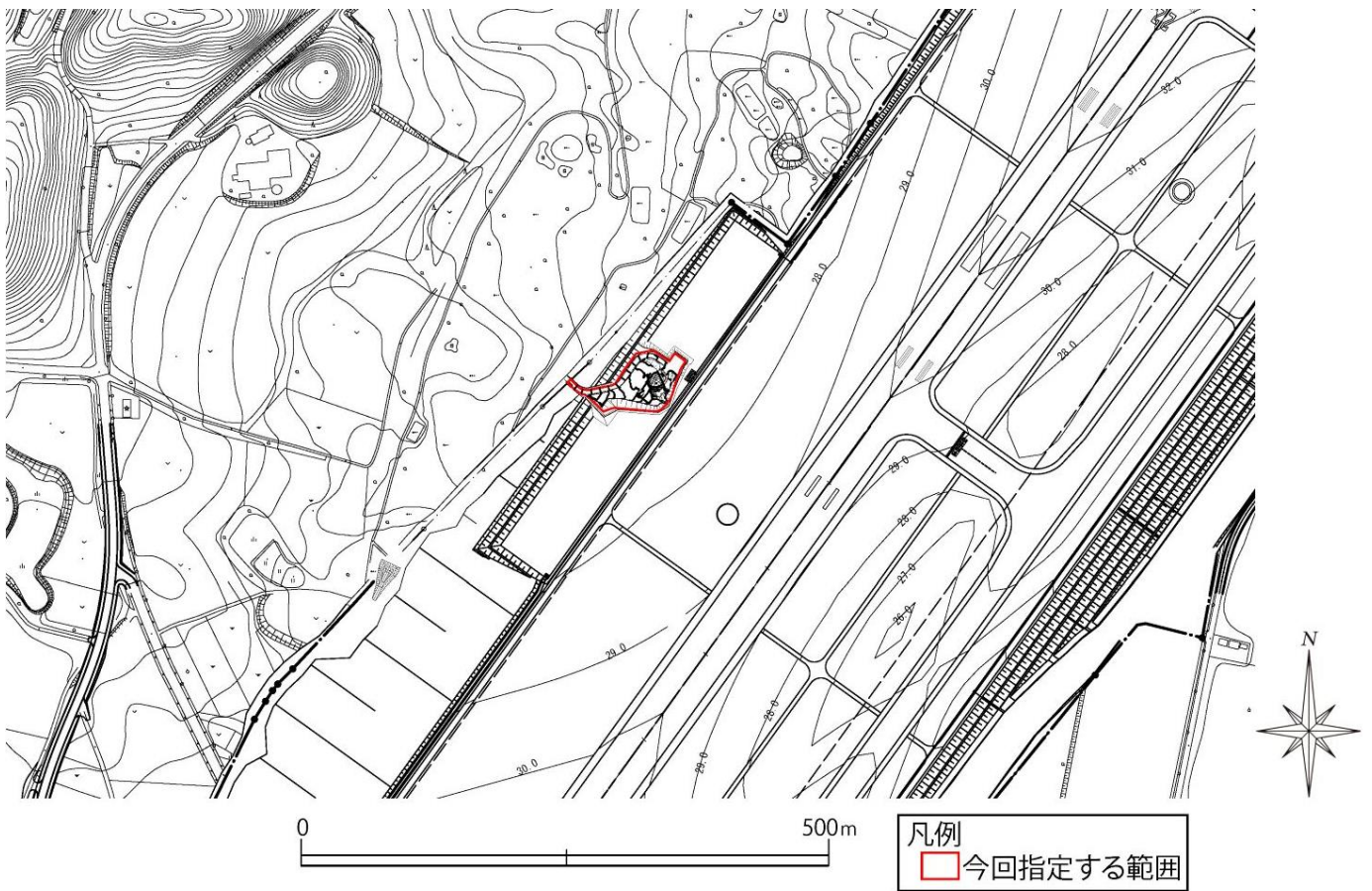


図2 指定等の対象地域の範囲を示す図

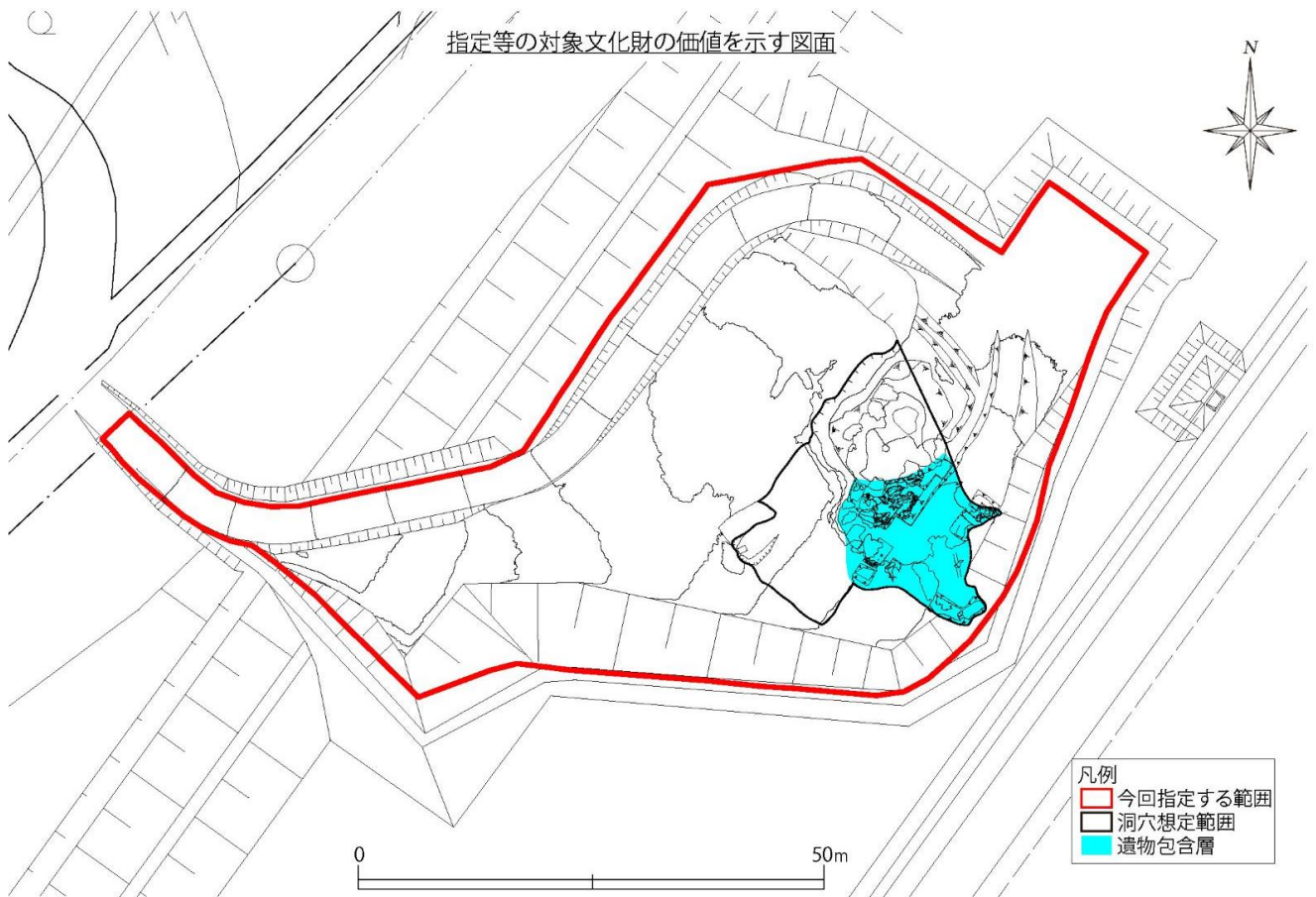


図3 指定等の対象文化財の価値を示す図



図4 航空写真1



図5 航空写真2



図6 遺跡遠景（滑走路側・東側から）



図7 遺跡近景（北西側から）



図8 4号人骨が出土した岩陰



图9 4号人骨出土状况（III E層：約27,000年前）

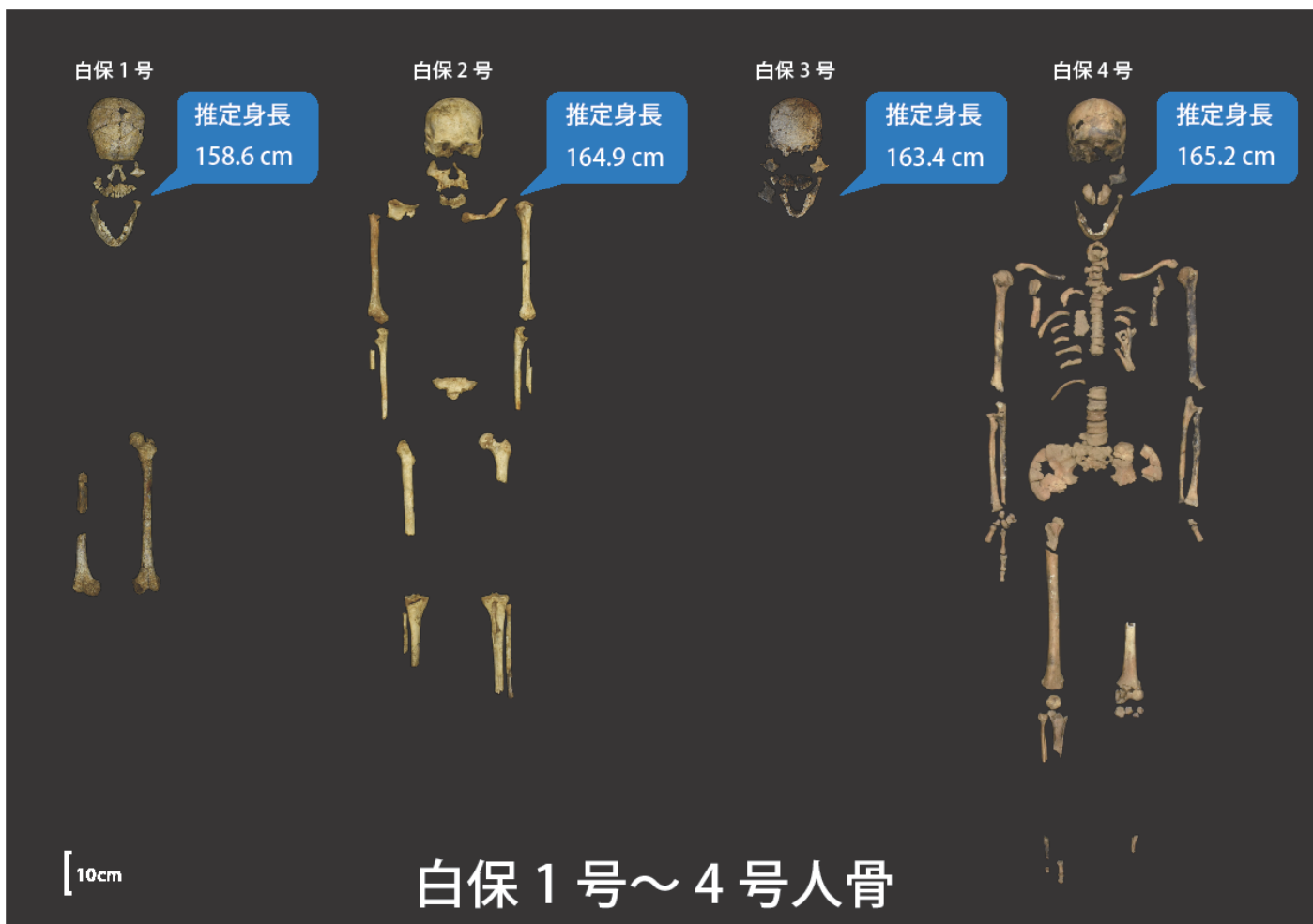


图10 出土人骨（後期更新世：27,000～18,000年前）